

一時預かり ご利用のしおり



保育方針

のびのび 元気で 楽しく遊ぶ



健軍さかえ保育園

〒862-0911 熊本市東区健軍 1-26-11 「TSUTAYA さんウラ」

お問い合わせ

096-285-6011

※7時から20時 (留守電の時は後日こちらからご連絡いたします)



●施設概要

健軍さかえ保育園では、安全・安心をモットーに子どもたちそれぞれの個性を受け入れ、人生の基盤となるような信頼感・安心感を獲得させたいという思いと、子どもたちの成長や幸せを第一に考え、家庭にいるような温かい雰囲気大切にしています。保育園は子どもたちが長時間生活する場でもあるので、静と動のバランスや発達段階を踏まえ、くつろげる時間と空間の中で一人ひとりの個性を引き出していくことを大切にしていきます。

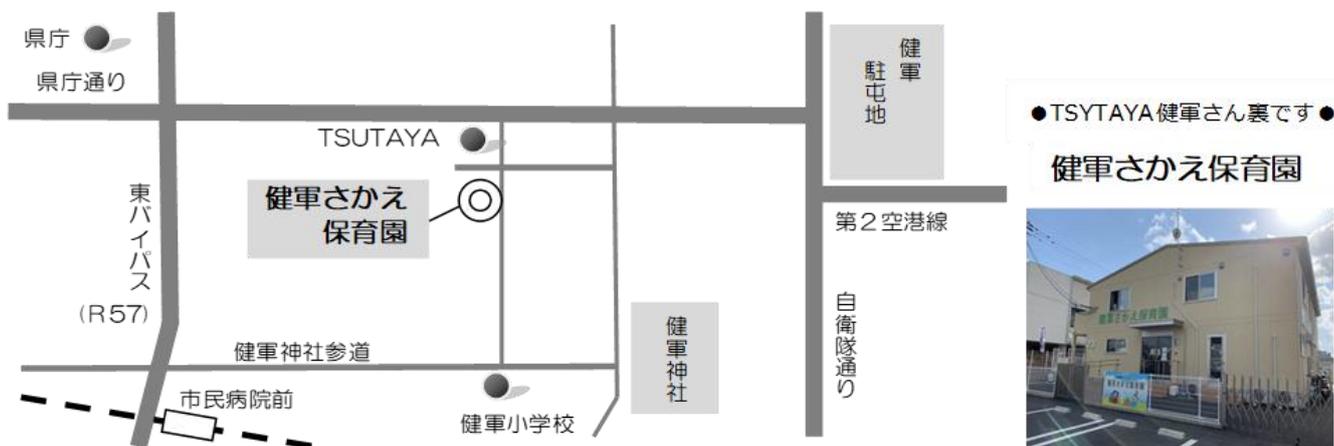


●企業主導型保育事業の概要

事業の種類

- ①一般事業主が、自ら企業主導型保育事業を実施する場合
(複数企業による共同設置や他企業との共同利用も可)
 - ②保育事業者が設置した認可外保育施設を、一般事業主が活用する場合
 - ③既存の事業所内保育施設の空き定員を設置主以外の一般事業主が活用する場合
- ※「一般事業主」：事業主搬出金を負担している事業者（厚生年金の適用事業所など）
※地域住民が活用する地域枠を設けることも可能
※雇用保険事業の助成対象施設、認可の事業所内保育事業等、他から公費補助を受けて実施している場合は対象外

●MAP



施設名 健軍さかえ保育園
所在地 〒862-0911
熊本市東区健軍1丁目26番地11号
TEL (096) 285-6011

FAX (096) 285-6301

運営者 合同会社 栄興産業
所在地 〒860-0815
熊本市中央区春竹町春竹61-6
TEL (096) 364-7803

FAX (096) 366-0441



●一時保育とは・・・

毎日保育園を利用するほどではないものの、
一時的にお子さんを家庭で見ることが困難になった場合にお預かりする制度です。

●一時保育の利用について

◎対象となる児童：生後満2ヶ月から満1歳までのお子様(※入園予定の方に限り)
：満1歳から就学前の児童

◎利用日：月曜～土曜(月に13日まで)

◎利用時間：8:30～16:30(延長保育なし)※2時間からのスタートです。

<料金表>

	4時間		8時間	
	平日	土曜日	平日	土曜日
0歳	2,500	3,000	5,000	6,000
1、2歳	2,000	2,500	4,000	5,000
3歳以上	1,500	2,000	3,000	4,000

※無償化対象児童は、行政に届け出ることによって返金されます。

※利用当日、お迎えの際におつりのないよう、現金で直接当園にお支払いください。

※利用時間を過ぎた場合は、4時間分の追加料金をお支払いいただきます。

●利用方法について

まずはお電話で見学、面談日の予約を入れてください。

面談ではお子さんの日常の様子やアレルギーの有無を含む健康状態についてお伺いします。

◎予約：利用日の3日までに、お電話かメールにて予約をお願いします。

健軍さかえ保育園 TEL：096-285-6011 ✉ info@kengun-sakae.jp

※予約状況により、申し込み後にお預かりをお断りする場合があります。

※予約キャンセルは当日8:00までにお電話ください。

●必要書類について

- ・一時預かり保育利用申込書兼登録台帳
- ・一時預かり利用規約兼同意書
- ・個人情報の取り扱い(第三者提供)に関する同意書
- ・緊急連絡票
- ・送迎登録カード
- ・健康状態問診票
- ・一時預かり保育申請書

初回利用日までに提出

利用時に毎回提出



●当日お持ちいただくもの

水筒、マグマグなど	お茶かお水を多めにご準備ください	
オムツ	一枚ずつ記名してください（5、6枚）	
ミニタオル	お手拭き用（食事の回数分）	
おしりふき	詰め替え用	
エプロン	食事用（食事の回数分）	
着替え	2組（洋服上下、肌着）	
連絡帳	メモ帳など	
ビニール袋	食事用、着替え用（2、3枚）	
ハンドタオル	ループ付き	
敷き布団、掛け布団	季節に応じてご準備ください	
フェイスタオル	沐浴用1枚	
帽子	ゴム紐があるもの	
お子様が持っていて安心できるもの	お気に入りのタオルなど	

・連絡帳について

小さなメモ帳などで構いませんので、準備をお願いします。

朝の検温と、お迎えの時間を必ず連絡ノートに記入してください。

微熱がある、嘔吐した等、いつもと様子が違う時は口頭でお伝えください。

・食事の際、残したものは園で廃棄します。

・水筒の中身がなくなった場合は、園で麦茶を補充します。

●園での1日（基本、食事・活動・午睡は一時保育室で過ごします。）

登園後、検温や持ち物の確認をします。

9:00 おやつ

9:30 自由あそび

11:00 昼食

12:00 お昼寝

15:00 起床・おやつ

15:30 自由あそび

17:30 お迎え



●その他

◎お迎えの時間には遅れないようお願いします。万が一遅れる場合には必ずご連絡ください。

健軍さかえ保育園 TEL (096) -285-6011 / 携帯 080-7446-0888

●利用者に対しての保険の種類・事故・保険金額●

・独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済について

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ・学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病	
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通学（園）中の災害の場合2,000万円～44万円〕
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円〔通学（園）中の場合1,500万円〕
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円〔通学（園）中の場合1,500万円〕
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円〔通学（園）中の場合も同額〕

●緊急時の連絡

- ・緊急時（急な病気やけが等）の連絡のために、保育園からお渡しする児童台帳の記入をお願いします。

※連絡先については、必ず繋がるものをご記入ください。住所、電話番号、勤務先、緊急連絡先、家庭状況など変更がありましたら、事前にお知らせください。

- ・出張等で職場を離れる場合は、保育園から連絡がとれるよう、前もって連絡先を必ずお知らせください。
- ・連絡先を携帯電話にされている方は、必ず連絡がとれるようお願いします。

●園からのお願い

- ・朝食をしっかり食べて登園しましょう。但し、朝食の持ち込みはできません。
- ・門の開閉、施錠は、必ず大人が行ってください。
お子さんだけで道路に飛び出さないように、くれぐれもご注意ください。
- ・駐車場内では事故防止のため、最徐行運転をお願いします。

駐車場内では必ずお子様と手をつなぎましょう。

登園時は保護者の方が先に降りてお子様を降ろし、降園時はお子様を先に乗せてからご乗車下さい。

●保健保育

健康で元気よく園生活を過ごすために配慮していきます。

ご家庭での健康状態と園での様子を共有して、健やかな子どもの成長を目指しましょう。

保育目標

一人ひとりの発達を把握し、すこやかな成長を目指します
安全で清潔な環境づくりに心がけます

- ・子どもたちが遊ぶ玩具の消毒、保育室の掃除を行い、安全で清潔な環境づくりを心がけます。
- ・オムツ換え、食事介助、入室の時など子どもに接する際は必ず手洗い（消毒）を行います。
- ・保育室の温度や湿度の管理を適切に行います。
- ・子どもの体調や気候に合わせて、衣服の調節を行います。



I 保育園での登園基準

病気が軽快して登園する際、★印の病気は医師の「登園許可書」が必要になります。

また、保育園での出席停止は学校保健安全法第 19 条を準用する形になり「校長（園長）は感染症にかかっており、かかっている疑いがあり又はかかるおそれのある児童生徒等（園児）があるときは政令で定めるところにより、出席を停止させることができる」と定められています。

よって、★印以外の感染症にかかった際でも「登園許可書」の提出をお願いする場合があります。

感染症名	登園のめやす
★麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで
★インフルエンザ	発症した日を 0 日目として 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日間を経過するまで
★風疹	発疹が消失してから
★水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
★おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
★結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
★咽頭結膜熱（アデノウィルス）	主な症状が消失後 2 日経過してから
★流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
★百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
★急性出血性大腸菌感染症 （O157,O26,O111 等）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
★急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
★髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
感染性胃腸炎、ウイルス性胃腸炎	急性期が過ぎて症状が改善し、全身状態がよくなるまで
手足口病	発疹のみで全身状態がよいものは登園可
伝染性紅斑（りんご病）	発疹のみで全身状態がよいものは登園可
ヘルパンギーナ	主症状が回復したら登園可
マイコプラズマ肺炎	急性期が過ぎて症状が改善し、全身状態のよいものは登園可
RS ウィルス感染症	症状が消失したら登園可
A 群溶血性連鎖球菌性咽頭炎	抗生剤内服開始し 24 時間経てば他人への感染症は抑圧される
とびひ	炎症症状の強いもの、広範なものは登園不可とし、直接接触を避ける
水いぼ	登園可。プール可
頭じらみ	治療が始まれば登園可

※予防接種を受けてからの当日の登園はできません。



2 保育園での病気とけが

- 緊急時に連絡がとれない場合、園の囑託医、または救急対応を行います。
 - けがのないように十分配慮していますが、けがの状況により受診が必要と判断した場合は、保護者の方に連絡をし、状況をお伝えします。この時に希望される病院も確認します。受診につきましては近隣の医療機関を基本とし受診先を調整させていただきます。
 - 医療機関では、治療内容によって保護者の立ち合いや同意を求められることがあります。速やかに連絡がとれますよう、出張などで職場を離れる時や連絡先が変わった時は保育園にお知らせください。
 - 保育中、子ども同士の些細な喧嘩やけが等は集団生活での出来事としてご理解いただき、保育園は保護者への状況説明を必ず行います。
 - 園では虫さされやけがをした際に、適切な処置をいたします。使用してはいけない薬品等ございましたら、お知らせください。処置した場合は必ずお知らせいたします。
- ※肌の弱いお子さんは、戸外あそびの際は薄手の長ズボンの着用をおすすめします。

3 囑託医と緊急搬送先

◆ 小児科 田畑こどもクリニック

住所 熊本市東区健軍本町1-5

TEL : (096) 214-7112

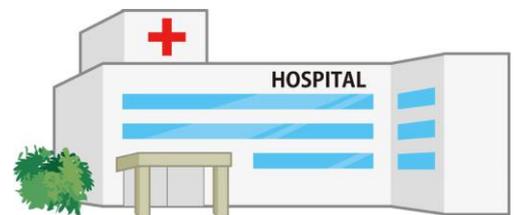
園児の内科検診(年2回)、健康管理に係る相談、応急処置等の指導・助言をしていただきます。

◆ 緊急搬送先 熊本赤十字病院

住所 熊本市東区長嶺南2丁目1番1号

TEL : (096) 384-2111

救急搬送が必要な時は、上記病院へ搬送します。



◆事故防止のために次のような安全対策を行っています。

○SIDS（乳児突然死症候群）を早期発見するため、0歳児クラスは睡眠中5分おきに、1～2歳児クラスは10分おきに、3～5歳児クラスは15分おきに、睡眠姿勢をチェックしています。

◆非常時の対策のために次のような対策を行っています。

○地震、火災を想定した避難訓練（毎月）

○保育中の事故に対応し、賠償責任保険・普通傷害保険に加入しています。

◆保育を通して安全指導を行います。

○玩具の正しい使い方やルールなど、安全な遊び方を子どもたちに伝えていきます。

○園外保育や散歩を利用し、信号の見方・集団での歩行などの交通ルールを学びます。

◆個人情報の利用及び提供について

当園では、保育をする上で得た個人情報は適正な扱いをしており、下記による目的以外の使用は致しません。

- ・保護者の方の了解を得た場合
- ・個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ・法令等により提供を要求された場合

法令の定める場合を除き、保護者の許可なくその情報を第三者に提供しません。

○個人情報の適正管理について

当園では、保護者の方々・園児の個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は不正なアクセスを防止することに努めます。

○個人情報の確認・修正について

当園では、保護者の方々・園児の個人情報について保護者の方が開示を求められた場合には、延滞なく内容を確認し、対応いたします。また内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。



◆ご家庭との相互理解

○コミュニケーションを図ることを大切にしています。

大事なことは、必ず口頭でお伝えください。

○保護者の皆様には保育園のご利用にあたり、

お気付きの点やご意見などがございましたら、遠慮なくご相談ください。

直接、職員にお伝えいただく他に連絡帳や電話・メールでも構いません。

相談・要望・苦情受付窓口

【 相談・苦情責任者 】 施設長 秋山 峰子

【 相談・苦情受付担当者 】 連携推進員 辻 美奈子

健軍さかえ保育園

☎ (096) 285-6011 Fax (096) 285-6301

✉ info@kengun-sakae.jp

【第三者委員】

熊本市健軍校区社会福祉協議会

松瀬 美智子

☎ (096) 369-5698



✉ info@kengun-sakae.jp

HP <https://kengun-sakae.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/kengun.sakae>